

平成 31 年度 事業計画

社会福祉法人
吉田町社会福祉協議会

目 次

1	基本理念	P 1
2	基本目標	P 1
3	平成 3 1 年度新規及び重点事業	P 1
4	定款に基づく事業計画	P 2
(1)	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	
(2)	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	
(3)	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成	
(4)	(1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業	
(5)	保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡	
(6)	共同募金事業への協力	
(7)	居宅介護支援事業の経営	
(8)	老人デイサービス事業の経営	
(9)	地域包括支援センターの経営	
(10)	老人居宅介護等事業の経営	
(11)	障害福祉サービス事業の経営	
(12)	移動支援事業の経営	
(13)	地域支援事業の経営	
(14)	福祉相談事業	
(15)	善意銀行貸付事業	
(16)	吉田町老人福祉センター経営	
(17)	福祉サービス利用援助事業	
(18)	その他この法人の目的達成のため必要な事業	
5	平成 3 1 年度年間行事予定表	P 9

1 基本理念

ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち

2 基本目標

(1) 基本目標 1

ともに支えあう、住民参加による福祉のまちづくり

(2) 基本目標 2

だれもが安心して利用できるサービスの提供

(3) 基本目標 3

地域福祉推進のための体制の強化

(4) 基本目標 4

地域で安心して暮らせるまちづくり

3 平成 31 年度新規及び重点事業

(1) 法人運営課

ア 成年後見制度に係る事業の準備【重点】

(ア) 定款及び規程等の整備

(イ) 法人後見運営委員会等の設置

(ウ) 認可申請事務

(エ) 司法書士による権利擁護相談日の継続実施

(オ) 法人後見受任体制を整えるため、司法書士等専門職による成年後見制度等についての研修会実施し、職員のスキルアップを図る。

イ 地域居場所づくりの実施【重点】

(ア) おいしい集い（栄養講習会）事業

新規及びリピーターからの申込みが多いため、実施日を月1回から月2回の実施とする。

(イ) 男性参加促進（健康麻雀等）事業

男性の居場所づくり（健康麻雀教室）の開催及び卒業生のフォローアップのため〇B会立上げを支援する。

ウ 生活困窮者自立支援事業の強化【重点】

経済的困窮世帯に対する支援に限らず、多様な生活課題に対応できるよう、食料、衣料、自転車等生活必需品の給付又は貸与の充実を図る。

エ 地域支援事業の経営【新規】

介護予防・生活支援サービス事業の実施（通所型サービスA）

(2) 包括支援課

ア 総合相談支援業務の実施【重点】

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を実施する。

イ 地域ケア会議推進事業の実施【重点】

地域（個別）ケア会議を実施し、高齢者等への適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、高齢者等が地域において自立した日常生活を営むため、処遇困難個別ケースの支援方法の検討、介護支援専門員に対するケアマネジメントの支援などを行う。

(3) 在宅福祉課

障害福祉サービスの共生型サービス事業の実施【新規】

地域共生社会の実現に向けて、介護保険の通所介護事業所において障害者総合支援法に基づく生活支援を提供し、高齢者だけでなく障害者及びその家族の社会的孤立の防止や質の向上、介護負担の軽減等、包括的支援の充実を図るため共生型サービスを実施する。

4 定款に基づく事業計画

(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

ア 組織体制の強化

成年後見制度（法人後見）受任の体制の整備【重点】

定款及び規程等の整備、認可申請事務、法人後見運営委員会等の設置

イ 職員資質向上の実施

(ア) 接遇等職員全体研修の実施

(イ) 法人後見受任体制を整えるため、司法書士等専門職による研修会の実施

- (ワ) 外部研修会等への参加
- (エ) 中部地区社会福祉協議会事務研究部会等への参加
- ウ 会員制度の充実、会員の確保
- エ 事務局運営
 - (ア) 理事会の開催
 - (イ) 評議員会の開催
 - (ウ) 監事監査の実施
 - (エ) 評議員選任・解任委員会の開催

(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

- ア 福祉体験学習サポートの実施
 - (ア) 福祉出前講座の実施
 - (イ) 福祉体験物品の貸出し
 - (ウ) 福祉学習の提案とサポート
- イ 人材育成事業の実施
 - (ア) 盲導犬育施設見学事業の実施
 - (イ) 福祉施設体験の実施
- ウ ボランティア講座等の実施
ボランティア養成講座の開催

(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

- ア 情報発信
 - (ア) 社協だよりの発行（年間6回）
 - (イ) センターだよりの発行（年間12回）
 - (ウ) WEBサイトの運営
ホームページによる情報発信と内容の充実
- イ 福祉啓発事業
 - (ア) ふれあい広場の開催（吉田町民福祉の日を開催）
 - (イ) 吉田町社会福祉協議会表彰式の開催
 - (ウ) 社会を明るくする運動の啓発（7月）
 - (エ) 活動団体の運営支援
福祉団体等活動費助成事業の実施
- ウ 共同募金配分金の地域還元（助成事業）

- (ア) 地域活動費交付事業の実施
 - (イ) いきいきサロン活動助成金交付事業の実施
 - (ウ) 福祉教育活動支援金交付事業の実施
 - (エ) 歳末たすけあい運動の実施
- 単身高齢者交流事業、歳末慰問事業

(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

- ア ボランティアセンターの運営
 - (ア) ボランティア活動団体支援
 - (イ) ボランティア活動相談受付
 - (ウ) ボランティアニーズのマッチング
 - (エ) ニーズ調査の実施
 - (オ) ボランティア登録の実施
 - (カ) ボランティア保険の加入受付
- イ 災害ボランティアセンターの体制の強化
 - (ア) 災害ボランティア人材の発掘及び図上訓練への参加
 - (イ) 災害ボランティアセンター運営マニュアルの検証

(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

- ア 相談支援体制の充実
 - (ア) 民生委員児童委員との連携
 - (イ) 民生委員児童委員の広報・周知
 - (ウ) 自治会、町内会（隣組）との事業連携
 - a 社会福祉協議会費
 - b 社会を明るくする運動
 - c 赤い羽根共同募金運動
 - d 歳末たすけあい運動
 - e 社協だより配布
- (イ) 地域活動団体とのネットワーク構築
- イ 関係団体・機関との連携強化
 - (ア) 相談窓口の強化
 - (イ) 窓口での当事者団体紹介
 - (ウ) 当事者団体への支援の実施

- (イ) 生活支援体制の把握
- (オ) 在宅医療・介護連携
- (カ) ボランティア連絡会等への連携協力

(6) 共同募金事業への協力

- ア 赤い羽根共同募金の啓発
- (ア) 職域募金の継続実施
- (イ) 街頭募金への取り組みの強化
- イ 歳末たすけあい運動の啓発
- ウ 共同募金配分金の活用
- エ 災害義援金による被災地支援の啓発

(7) 居宅介護支援事業の経営

- ア ケアプランの作成
- イ 相談支援
- ウ 担当者会議の開催
- エ 実習生受入れ

(8) 老人デイサービス事業の経営

デイサービスセンターはあとふるの開設

(9) 地域包括支援センターの経営

- ア 包括的支援事業の実施
 - (ア) 地域包括支援センターの運営
 - a 総合相談支援業務の実施【重点】
 - b 権利擁護業務の実施
 - c 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施
 - (イ) 在宅医療・介護連携推進事業の実施
 - (ウ) 認知症総合支援事業の実施
 - (エ) 地域ケア会議推進事業の実施【重点】
地域（個別）ケア会議の実施
- イ 介護予防・日常生活支援総合事業
 - (ア) 介護予防・生活支援サービス事業の実施
 - a 介護予防マネジメントの実施

- b 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）
- ウ 任意事業
- 家族介護支援事業
- エ 指定介護予防支援事業の実施

(10) 老人居宅介護等事業の経営

- ア 介護保険認定者への訪問介護の実施
- イ 実習生の受入れ

(11) 障害福祉サービス事業の経営

- ア 居宅介護支援事業の実施
- イ 重度訪問介護事業の実施
- ウ デイサービスセンターはあとふるでの共生型サービス事業の実施【新規】

(12) 移動支援事業の経営

視覚障害により移動に困難を有する方及び知的障害又は精神障害により行動上困難を有する方を対象に移動支援事業を実施

(13) 地域支援事業の経営

- ア 認知症予防事業の実施（はつらつ講座）
- イ 介護予防普及啓発事業の実施（骨骨貯筋体操）
- ウ 介護予防・生活支援サービス事業の実施（通所型サービスA：吉田町健康わくわくデイサービス）【新規】
- エ 運動器の機能向上事業の実施（パワリハ教室）
- オ 外出支援サービスの実施（パワリハ参加者の送迎）
- カ 生きがいトレーニングの実施
- キ 家族介護支援事業の実施
- ク 産前産後サポート事業の実施

(14) 福祉相談事業

- ア 心配ごと相談事業の実施（年間24回）
- イ ひとり暮らし高齢者の見守り
- (ア) 給食サービスの実施（年間12回）

(イ) 緊急通報装置設置事業の実施

(ウ) 交流会の開催

ウ 権利擁護

(ア) 司法書士による権利擁護相談日の継続実施（年間12回）

(イ) 子どもの貧困支援の検討

エ 福祉用具の貸出し

(ア) 車いすの貸出し

(イ) リフト車両の貸出し

オ 生活福祉資金貸付事業（静岡県社会福祉協議会取扱い）

カ 生活困窮者自立相談支援事業の実施強化

(ア) 家計相談支援事業の実施

(イ) 生活必需品等の給付又は貸与する事業の実施【重点】

(ウ) 緊急食糧支援事業の実施【重点】

(エ) 就労支援の実施

(15) 善意銀行貸付事業

世帯更生相談の実施

(16) 吉田町老人福祉センター経営

ア 若返り会の開催

イ 健康体操教室の実施

(17) 福祉サービス利用援助事業

日常生活自立支援事業の実施

(18) その他この法人の目的達成のため必要な事業

ア 高齢者移動支援事業の実施

イ 生活支援コーディネーター事業（地域支え合い推進員）

(ア) 生活支援コーディネートの実施

a ボランティア活動支援

b ボランティア相談

c ボランティアのマッチング

(イ) 支援体制の把握

a 地域活動への参加

b 不足するサービス及び支援ニーズの情報収集

- (イ) サービス及び支援の担い手の育成
- (エ) 担い手が活躍する場の確保
 - 周知・広報の実施
 - (オ) ネットワーク機能

関係機関との情報共有、意見交換等による連携強化

ウ 地域居場所づくりの実施【重点】

- (ア) おいしい集い（栄養講習会）事業
- (イ) 男性参加促進事業（健康麻雀等）事業

エ 公益を目的とする事業

- (ア) 在宅介護者家族交流事業の経営
- (イ) 吉田町健康福祉センターの経営

5 平成31年度年間行事予定表

月	年間行事	
4月		
5月	監事監査(事業・決算監査)	児童福祉月間
6月	理事会(事業・決算報告) 評議員会(事業・決算報告)	社協会費強化月間
7月		社会を明るくする運動
8月	福祉施設体験事業	賛助会費強化月間
9月		老人福祉月間
10月	第37回吉田町ふれあい広場 (10月27日を予定)	赤い羽根共同募金運動
11月	中間監事監査(事業・会計報告)	
12月	歳末たすけあい運動 理事会(中間監事監査結果報告) 評議員会(中間監事監査結果報告)	障害者福祉月間
1月		
2月	社会福祉協議会 表彰式	
3月	理事会(事業計画・予算) 評議員会(事業計画・予算)	

● 毎月の事業

- ・ 認知症予防事業(はつらつ講座)
- ・ 介護予防普及啓発事業(骨骨貯筋体操)
- ・ 介護者のつどい(隔月)
- ・ 心配ごと相談(月2回)
- ・ 健康マージャン教室(月2回)
- ・ おいしい集い(月2回)
- ・ 司法書士による権利擁護相談(月1回)
- ・ 定例民生委員児童委員協議会(上旬)
- ・ ひとり暮らし高齢者給食サービス(月1回)
- ・ センターだよりの発行(月1回)
- ・ 社協だよりの発行(隔月)

● 常時実施されている事業

- ・ 善意銀行貸付相談
- ・ 生活福祉資金貸付相談
- ・ 緊急通報装置設置事業
- ・ 車いすの貸出し
- ・ リフト車の貸出し
- ・ 高齢者移動支援事業
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 生活困窮者自立支援事業
- ・ ボランティアセンター事業

